



安全・無事故は、私たちが絶対に果たさなければならない最優先の使命です。

また、企業の健全性と誠実性が強く求められる今日、社内外とのコミュニケーションを大切に次のとおり「運輸安全管理規程」に基づき輸送の安全確保を図ってまいります。

運輸安全マネジメント

- ・ [運輸安全管理規程](#) (PDF 123KB)

2026 年度運輸安全マネジメントの情報公開

SBS ロジコム関東株式会社
安全統括管理者 関野 茂俊

1. 輸送の安全に対する基本的方針

- 1) 輸送の安全確保が最も重要であるという『安全最優先の原則』を徹底。
- 2) 経営トップが主導的な役割を果たし、全社員が一丸となって取り組み、安全管理体制を構築し輸送の安全性の向上を図る。
- 3) 輸送の安全に関する法令及び運輸安全管理規程に定めた事項を遵守し、輸送の安全を確保する。
- 4) 安全管理体制の継続的改善を実施し、事故撲滅の徹底を図る。

2. 輸送の安全に関する目標

交通事故件数を前年比約 31%削減して 56 件とする。

2026 年度目標	56 件 (前年度 81 件)
うち重大事故目標	0 件 (前年度 1 件)
人身事故目標	0 件 (前年度 2 件)
後退事故目標	0 件 (前年度 34 件)

3. 2025 年度自動車事故報告規則第 2 条に基づく事故統計

事故類型	転覆	転落	火災	踏切	死傷
発生件数	0	0	0	0	0
事故類型	危険物	疾病	車両故障	その他	合計件数
発生件数	0	1	0	0	1

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

- ・[運輸安全マネジメント安全管理体制](#) (PDF 40KB)

5. 輸送の安全に関する重点施策

- I. 【重大事故ゼロ・人身事故ゼロ、加害事故・バック事故の削減】
- II. 【安全管理体制の構築】
- III. 【安全装置の導入】

6. 輸送の安全に関する計画

I. 【社内周知の徹底】

- (1) 年度毎のグループ安全スローガン・ポスターを作成し、事業所掲示による周知・徹底を実施する。
- (2) 社内イントラ・メール・グループ広報誌等を通じ、『経営トップの声』として『安全最優先の原則』の全社周知・徹底を実施する。
- (3) 社内イントラ・メール・グループ広報誌等を通じ、事故情報（対内外）・健康管理に関する各種情報の全社周知・徹底を実施する。
- (4) 月例安全会議の実施により、事業所管理者に対して、指導、各種情報提供、周知・徹底を実施する。
(安全統括管理者、各営業部長・事業所長出席)
- (5) 法改正に伴う本社制度の見直し、その全社周知・徹底を実施する。

II. 【社員モチベーション・コミュニケーションの向上】

- (1) 優良社員表彰の実施、事業所表彰、無事故評価手当の実施及び無事故インセンティブの再設計を検討する。

- (2) 自動車運転免許取得支援制度による教習所受講費用の支援を実施する。
- (3) SBS ホールディングス主催のドライバーコンテスト、フォークリフトオペレーターコンテストに積極的に参加する。
- (4) SBS ホールディングス主催の現場リーダー及び管理職等の階層別研修に積極的に参加する。

Ⅲ. 【健康管理の徹底】

- (1) 定期健康診断の結果による産業医等からの保健指導および二次健診の受診勧奨を推進する。
- (2) 出庫前点呼時における血圧計測を含む健康管理表の提出を推進する。
- (3) 睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査実施と治療へ向けた各種施策を実施する。
- (4) 65歳超の運転者選任にあたり、健康状態を中心とした各種資料の提出により、要件適用判断を図り、継続雇用の延長を実施する。
- (5) 全従業員に対して、ストレスチェックを実施し、本人の申し出による産業医との面談を実施する。

Ⅳ. 【機器導入および人材育成等投資による事故防止】

- (1) 事故防止に向けて、IoT 機器および車載運転警報システム、AI ドラレコの導入を積極的に計画・実施する。
- (2) 出張による運転士の教育指導を外部委託により実施する。
また、SBS グループの姉崎教習所を積極的に活用し、本社運行管理部主動の教育指導メニューを構築・実施する。
- (3) セーフティドライバー（SD）指導員体制（マイスター制度）の構築を図り、SBS グループの姉崎教習所を積極的に活用し、本社運行管理部主動による指導員教育指導メニューを構築・実施する。

Ⅴ. 【実態に合わせた教育の実施】

- (1) SBS グループの姉崎教習所を積極的に活用し、本社運行管理部主動の教育指導メニューを構築・実施する。
- (2) ヒヤリハットシートの収集・分析と『なぜ・なぜ分析』による根本原因の特定、事故原因の態様別資料の作成、これら実態に合わせた事故防止に関する社内研修を実施し、事故抑制策とする。
- (3) ドラレコ・デジタコの施策およびバック事故に特化した施策を実施する。

Ⅶ. 【法令遵守の検証と実態把握】

- (1) SBS ホールディングス監査部による内部監査を計画的に実施し、必要な是正措置・予防措置を講じる。
- (2) 社内の適正化推進チームによる事業所巡回及び指導を実施する。
(ロジコム社とロジコム関東社との適正な業務委託状況も確認事項として含め実施する。)
- (3) 外部機関の評価として、安全性優良事業所評価（Gマーク）申請による適正化機関の巡回指導を活用する。
- (4) 行政推進要領による春（4月）と秋（9月）、年末の年始（12月～翌1月）交通安全運動期間に伴う

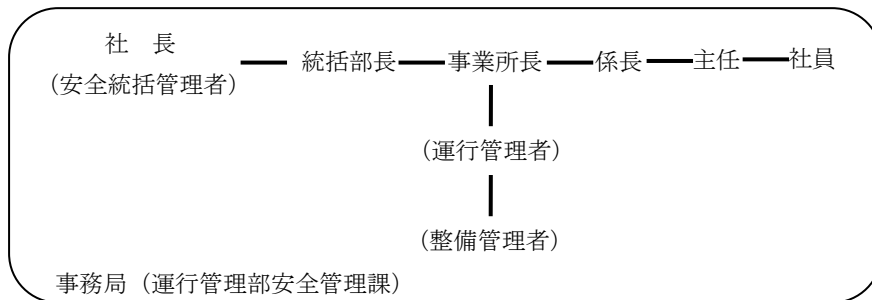
交通安全運動実施とあわせ、安全パトロールを実施する。

VIII. 【検証と改善】

- (1) 重点施策及び計画実施の状況について進捗管理の一覧表を作成し、結果に対して4半期ごと数値管理の徹底を行い、結果に基づく検証を実施する。施策が有効に機能しているかを継続的に検証・改善を図る。
- (2) 巡回実施事項については、SBS ホールディングス監査部による違法項目だけでなく、運輸安全マネジメントにおける実施項目の確認及び指導・周知を実施する。

7. 事故災害に関する報告連絡体制

当社では、下図の体制により事故・災害の発生を現場から経営層まで報告、事故・災害情報の共有および対応を図っております。



8. 輸送の安全に関する教育及び研修計画

- 1) 月例事故査定委員会兼事故防止委員会を実施する（労使による）。
- 2) 運行管理業務に関する社内研修を積極的に活用し、管理者の育成の一助とする。
- 3) 有資格者の育成・要員確保を推進するために運行管理者試験対策セミナーの受講を推進する。
- 4) 「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき、乗務員に対する指導を実施する。（国土交通省告示第1366号）
 - ① 選任運転者への一般的な指導
 - ② 特定運転者（事故惹起運転者・初任運転者・適齢運転者）に対する特別な指導
- 5) 特定運転者（事故惹起運転者・初任運転者・適齢運転者）に対する適性診断を実施する。（自動車事故対策機構・国土交通省告示第1366号）※物損加害事故でも特定診断の受診を必須とする。
- 6) 定期的に『ナスバネット』の効率的活用による選任運転者に対する一般適性診断（自動車事故対策機構）を実施するとともに現場管理者の指導強化に活用、実施する。

- 7) 事故惹起者・事故惹起管理者に対する社内の安全研修、社内の認定添乗指導員（マイスター）による指導実施と事業所へ社外機関による出張研修の頻度を拡大する。
- 8) 現場リーダーの強化・育成のための教育を実施する。
 - ・改善基準の遵守（拘束時間、休憩時間（連続運転時間）、休息期間、長時間勤務と過労防止）
 - ・健康管理研修、コンプライアンス研修の実施
- 9) SBS ホールディングス主催のエコ安全ドライブ研修（外部機関と協力）の開催と運転者の燃費自主管理による安全運行につながる省エネ運転を実施する。（予防措置）
- 10) 『事故防止対策』を継続的に実施する。
 - ① 事業所における事故惹起者指導（対面・添乗）指導を経て乗務開始
 - ② 運転マナー向上の為に安全巡視報告と「5S」・「輪止め」・「指差し呼称」
 - ③ 事故態様別指導、点呼の標準化、健康管理の他、現行施策等々
 - ④ 基本運転3原則『①指差し呼称②交差点二段階停止③下車確認』の励行

9. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

2025年度における安全管理体制の構築改善及び取組を確認（規程手順の適合性、適正運営・有効機能の確認）、実施する。（マネジメントレビュー／内部監査）

2018年度に国土交通省による『運輸安全マネジメントの評価（1回目）』【SBS ロジコム関東】を受け、見直し・改善がなされているとの評価を頂き、【SBS ロジコム】も含め、更なる取組としてバック事故の削減と現場管理者の管理能力向上に注力する。

10. 輸送の安全に関する実績額

車両安全装備・安全機器 （デジタコ・ドラレコ・アルコールチェッカー等）	80,306,600 円
無事故運転手・事業所表彰等	631,000 円
安全指導 （適性診断受診料・運転記録証明等）	868,590 円
2025 年度合計	81,806,190 円

